

手術件数 (令和5年1月～令和5年12月)

特掲診療料の施設基準に基づく区分

1 区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	15
イ	黄斑下手術等	102
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
2 区分2に分類される手術		
ア	靭帯断裂形成手術等	19
イ	水頭症手術等	22
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	1
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	23
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	6
3 区分3に分類される手術		
ア	上顎骨形成術等	15
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	2
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	1
キ	同種死体腎移植術等	0
4 区分4に分類される手術の件数		163
5 その他の区分に分類される手術		
ア	人工関節置換術	66
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	50
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術	15
	急性心筋梗塞に対するもの	6
	不安定狭心症に対するもの	5
	その他のもの	4
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術	27
	急性心筋梗塞に対するもの	1
	不安定狭心症に対するもの	11
その他のもの	15	